

## 平成 23 年度第 2 回石神井公園ふるさと文化館運営懇談会会議の概要

日時	平成 24 年 1 月 13 日（金） 10：00～12：00
場所	練馬区立牧野記念庭園
出席者	委員 12 名
議事等	1 牧野記念庭園視察 2 議事 （1）平成 23 年度事業について（平成 23 年 12 月 31 日現在） （2）その他
傍聴者	なし
配布資料	1. 平成 23 年度事業について（平成 23 年 12 月 31 日現在） 2. 子ども関連施策および文化芸術、生涯学習、スポーツ振興施策に関する組織の改正について 3. 広報について（平成 23 年度）

### 会議の概要

事務局	<p>皆様こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>今回は、他施設の視察をとのご意見をいただいていたことから、牧野記念庭園での開催とさせていただきます。</p> <p>まずは牧野記念庭園および記念館を視察していただき、その後、議事を行いたいと思います。</p> <p>なお、5 名の委員より欠席の連絡をいただいております。</p> <p>本日傍聴はございません。</p>
-----	---

#### 1 牧野記念庭園視察 (施設内見学)

#### 2 議事

##### (1) 平成 23 年度事業について(平成 23 年 12 月 31 日現在)

座長	<p>練馬区として、この牧野記念庭園のような場所が残っているということが、ふるさととしての記録として重要なところではないかと思えます。</p> <p>それでは会議を始めさせていただきます。まず事務局から 23 年度事業の中間報告からお願いします。</p>
事務局	<p>まず、これまでの来館者数について、報告をさせていただきます。</p> <p>平成 23 年 12 月末の来館者数ですが、15 万 1,347 人、開館からの通算としましては、36 万 7,196 人のお客様をお迎えしております。</p> <p>今年度第 1 回目の特別展「江戸時代の百科事始—本草学者 小野蘭山の世界—」についてですが、2,161 人の入場者がございました。また、今年度は 7 月から 10 月末まで全区的に節電に取り組みましたが、当館でも資料管理などを適切に行いながら、需要の高い 8 月でも前年比で 14%を減らすことができました。</p>

次に、前回ご意見いただきました件について報告をさせていただきます。

一点目、牧野富太郎生誕 150 年のイベントについてですが、来年度、5 月中旬から 2 階ギャラリーにて、牧野先生の関係資料を展示する予定です。

二点目、西武線創立 100 年関連のイベントを、とのお話がありましたが、24 年度第 1 回特別展では「(仮) 私鉄の開通と観光地」を予定しております。

三点目、アニメについてですが、来年度 24 年度第 2 回目の特別展で「(仮) 鉄腕アトム」展を、手塚プロダクションのご協力のもと実施する予定です。次回懇談会にて来年度計画については説明をさせていただきます。

四点目、大人向け事業についてですが、ふれあい土曜事業の消しゴム版画、しめ飾りをつくろう、お正月行事で行った貝飾りをつくろうなど、半数近く大人の方のご参加をいただきました。

また、今年 3 月中旬に行う古民家の読み聞かせでは、石神井中学校演劇部に協力していただく予定です。

では、お手許の資料については事前送付させていただきましたので、簡単に事務局より説明させていただきます。

(資料 1、資料 3 の説明)

座長            ありがとうございます。サポーターなどの協力があったと思いますが、いろいろな事業をやれたなと思います。ご感想やご意見をお願いします。

副座長          非常によくいろいろなさっています。「江戸時代の百科事始—本草学者 小野蘭山の世界—」は、こういった形の特定個人の事跡を行った展示会では、今まで見たことがないくらい素晴らしい内容だったと思います。ただちょっと専門的な感じは否めなかったことが残念でした。ふるさと文化館で行う企画展示ということを考えますと、もう少しふるさととの繋がりにポイントを置いて、興味付けをすることをされてもよかったのではと思いました。小野蘭山は外国から入ってきたものに日本の名前を付けるという功績があります。日本にある野菜に固有の名前をつけるといったことで練馬との結びつきをされたらもう少し興味が広がったと思います。それから館刊行物の『ふるさと練馬探訪』はとても面白いのですが、展示等との繋がりをチェックしてほしい。ですが、全体的にととても素晴らしい活動をされたと思います。

事務局          確かに今おっしゃったように、特別展と地元との掘り下げ部分というのが難しかったというところでは、ご意見のとおりと私共も反省しています。

ただ、特別展全体としてはある意味では非常にマニアックな中身になっておりまして、今回、「薬事日報」にも載っていますけれども、興味深い方には多くの資料をひとつの場所で見ることができた展示だったと思っております。今回はいろいろな形で繋がりや新出資料もございました。今後の研究課題として、練馬区との関わりというものも考えていかなければと思っております。また、今回の展示が契機になりまして、東京都の指定文化財である「小野蘭山墓及び墓誌」はこれまで墓誌が露天に置いてありましたが、ふるさと文化館に寄託されることになりました。

座長            他にもご意見やご感想がございましたらお願いします。

委員 「(仮)鉄腕アトム」展をお考えになっているようですが、実は主題歌の作曲者・高井達雄さんが、すぐ近くに住んでいます。それとアニメに関しては前回も申し上げましたが、練馬区には手塚治虫以外にも関係者が大勢います。また、漫画とも関連していますので、大きく取り上げていただきたい。それから加藤正世さんの件もやってほしいです。現在、東京大学総合研究博物館で「蟬學—加藤正世の博物誌」をやっています。加藤さんは牧野富太郎さんと非常に仲がよかったという記録も残っていますので、そういったことも含め、本格的な展示を是非お願いしたい。それから、檀一雄さんが今年生誕 100 年ですのでその辺もお考えいただきたい。そして、開館記念の時に行ったお囃子を是非アンコールで取り上げていただけないかと思います。

今回の特別展の PR の面では、私も地元町会の回覧板で資料を回しました。

座長 ありがとうございます。今、お話があったことは事務局で検討していただければと思います。他にありましたら是非お願いします。

副座長 妖怪展は展覧会だけでイベントなどはないのですか。

事務局 講演会と落語があります。先ほど古谷委員から頂戴しましたご意見につきましてのアニメ関係は、担当所管課長とも相談し、検討したいと思います。壇さんに関する特別展ですと、資料や書簡になるのですね。区として別途計画が進められている旨、関係職員から聞いております。

委員 音楽会をぜひやっていただきたいですね。古民家で行うのは、周りに音が響くという問題もあるでしょうけれど、館の PR をしながら、音楽会などいろいろなことができると思います。よろしくをお願いします。

座長 この前、リードオルガンのコンサートをやりましたね。ボランティアで演奏してくださる方がいれば、是非お願いしたいですね。それでは、運営状況について説明してください。

事務局 基本的には昨年度と同様に運営しております、今年度は、交流業務委託ということで、サポーターさんの管理調整などを、委託して行っています。また、来年度につきましては、教育普及の講座関係を中心にして一部の業務の委託を拡大し、充実させていきたいと考えております。

## (2) その他

事務局 その他として報告させていただきます。

前回の懇談会でも説明させていただきましたが、12 月の区議会第 4 回定例会で組織関連条例が可決しました。資料 2 をご覧下さい。文化芸術、生涯学習、スポーツに関する施策や事務事業について、区として一体的により効果的に展開できるよう、今年 4 月に区長部局において一元化する組織となり「(仮称)地域文化部文化・生涯学習課」の所管となります。

座長 どうもありがとうございました。今、何かご質問はございますか。

副座長 資料 2 の 4 ページの、(カ)で、(仮称)文化・生涯学習課に移管するのはいいですけども、「これに伴い」というものが分からないです。法的にこの部局にすることと博物館法に基づく登録の変更ということと、どういう関連があるの

ですか。

事務局 博物館法に基づく登録ができる博物館というのは、公立の場合は教育委員会  
が設置した博物館となります。

副座長 分かりました。

座長 前から気になっていることがあります、なるべく予算を削減しようという  
ことが背景にあって、組織を簡略化しようということで組織改正をする時は、  
得てして隙間ができますね。人数は増えないとなると、今までやっていたこと  
をやらなくなるということもあり得るのではないかと。それが非常に気になって  
いますが、いかがでしょうか。

事務局 今回の生涯学習課の事務については、廃止する事務は一切ございません。例え  
ば青少年館は生涯学習課で所管していますけれども、今後は青少年課として、  
いわゆる青少年育成活動を一体化して実施していきます。さらに現在いろい  
ろな課題となっている若者就労支援の問題についても、青少年館を中心に強力に  
推進していく。前向きで、すっきりするところが多いかと思えます。

公民館につきましても、生涯学習センターへの名称変更だけではなく、ふる  
さと文化館、美術館などとともに、文化・生涯学習課の施設として、一体的な  
事業が展開できるかと思えます。

座長 ふるさと文化館については、今までと変わりはないのですね。

事務局 はい。ただ、懇談会の委員委嘱は教育長から区長に代わります。

座長 ありがとうございます。それでは、時間も迫ってきましたので、本日は終了  
したいと思います。連絡事項等ありますでしょうか。

事務局 ありがとうございます。ご意見を参考に今年度も職員、サポーター一丸で  
がんばってまいりますので、応援よろしくお願ひします。

また、来週 21 日から、第 2 回特別展「江戸の妖怪展」を開催します。歌川国  
芳の浮世絵や十返舎一九の黄表紙など約 90 点を展示いたします。是非ご観覧く  
ださい。

なお、次回は 3 月中旬に開催を予定しておりますので、よろしくお願ひいた  
します。

座長 みなさん、今日はどうもありがとうございました。

## 平成23年度事業について

(平成23年12月31日現在)

- 1 展示事業実績
- 2 教育普及事業実績
- 3 学校関連事業実績
- 4 ミュージアムショップ売上
- 5 受領資料一覧
- 6 施設貸出し状況

# 1 展示事業実績

平成23年12月31日現在

## <企画展示室>

区分	行事名	期間	入場者数
主催	收藏品企画展 「『江戸名所図会』に描かれた風景」	4月29日～ 6月5日	936
主催	收藏品企画展 「アニメのセル画」展	7月16日～ 8月7日	627
主催	特別展 「江戸時代の百科事始—本草学者小野蘭山の世界—」展 【有料展】	9月17日～ 11月6日	2,161

区分	行事名	利用団体	期間 (貸出期間)	入場者数
貸出	石神町会婦人部 第18回文化展	石神町会	4月19日～ 24日	305
貸出	年金者組合練馬支部創立20周年記念 おらが祭り作品展	年金者組合練馬支部	7月7日～ 10日	382
貸出	第61回はたらく消防の写生会	石神井消防署	8月12日～ 23日	839
貸出	石神井公園・三宝寺池の四季を描く桐生明夫個展	(個人)	9月1日～ 7日	742
共催	第56回区民文化祭 第15回手工芸作家展	練馬公民館	11月17日～ 24日	3,453
共催	企画展「武蔵野台地の縄文遺跡」	生涯学習課文化財係	11月25日～ 12月28日	1,763

## <ギャラリー>

区分	行事名	期間
主催	ギャラリー企画展 「練馬の風景 いまむかし」写真展	(2月3日～) 4月1日～8日
主催	ギャラリー企画展 「ホタル—生命の輝き—」写真展	6月14日～ 7月23日
主催	ギャラリー企画展 「昔写真展」—水のある風景—	8月27日～ 9月11日
主催	ギャラリー企画展 「石神井城跡の発掘と中世城郭」	11月2日～ 12月1日

区分	行事名	利用団体	期間 (貸出期間)
貸出	照姫まつり写真パネル展	照姫まつり実行委員会	4月12日～ 5月22日
貸出	2011年 誰でも描ける植物画展	石神井植物を描く会	5月24日～ 6月5日
貸出	練馬区伝統工芸パネル展	経済課産業計画係	9月13日～ 10月4日
貸出	にゃんこ展	(個人)	10月5日～ 18日
貸出	石神井公園ベストショット写真展～しぜんからのおくりもの	石神井小学校	10月19日～ 22日
貸出	udon fantasista(うどんファンタジスタ)2011	udon fantasista事務局	10月23日～ 30日

## 2 教育普及事業実績

平成23年12月31日現在

### (1) 特別展・企画展関連

事業名	講師	実施日	募集人数	申込数	受講数
収蔵品企画展 『江戸名所図会』に描かれた風景関連講座 『江戸名所図会』の楽しみ方	渡邊嘉之(当館職員)	5月8日	100	110	92
特別展 「江戸時代の百科事始—本草学者小野蘭山の世界—」展関連講座 「小野蘭山の本草学—実地調査と各地の門人たちからの情報—」	明治大学教授／平野満	9月25日	100	85	71

### (2) ふるさと文化講座

事業名	講師	実施日	募集人数	申込数	受講数
連続講座 「古代武蔵国と東山道」	国分寺市学芸員／小野本敦	5月29日	50	62	50
		6月5日	50	62	45
アニメの原理体験講座	アニメーション監督／有原誠治 アニメ研究者／村松錦三郎	7月24日	当日受付	—	40
伝統工芸体験～技にふれてみよう～	練馬区伝統工芸士／遠藤晏弘 遠藤英博	8月7日	20	21	20
武蔵野の地形と湧水	東京学芸大学教授／小泉武栄	10月2日	100	110	98
食卓で育む心と食文化	食育研究者／船ヶ山清史 漫画家／魚戸おさむ	10月29日	100	48	48
古民家に学ぶ生活の知恵	法政大学講師／古川修文	11月13日	100	69	51
リードオルガンの音色を聞こう	柴宮智子	12月18日	当日受付	—	130

### (3) 季節体験事業

事業名	実施日
端午の節句	4月13日～5月11日
七夕	6月25日～7月7日
十五夜	9月2日～9月11日

### (4) ふれあい土曜事業

毎週土曜日開催

3頁参照

月	行事名	材料費(円)	実施日	参加者数
4	でんでんだいこをつくろう	450	4月2日	20
	石神井公園ふるさと文化館を探検しよう	—	4月9日	7
	いろいろ端で聞く昔ばなし	—	4月16日	24
	竹とんぼであそぼう	130	4月23日	7
	兜を折ろう	100	4月30日	27
5	なわとびであそぼう（雨天により「旧内田家にてるてる坊主を飾ろう」）	—	5月7日	11
	石神井公園ふるさと文化館を探検しよう	—	5月14日	5
	いろいろ端で楽しむかみしばい	—	5月21日	21
	かざぐるまをつくろう	170	5月28日	25
6	和紙ぞめ体験	220	6月4日	19
	石神井公園ふるさと文化館を探検しよう	—	6月11日	6
	いろいろ端で聞く昔ばなし	—	6月18日	37
	ちがや馬をつくろう（委託）	—	6月25日	17
7	七夕飾りをつくろう	—	7月2日	35
	石神井公園ふるさと文化館を探検しよう	—	7月9日	9
	いろいろ端で楽しむかみしばい	—	7月16日	61
	うちわをつくろう	70	7月23日	30
	プラネタリウムをつくろう	—	7月30日	60
8	縄文土器を作ろう	280	8月6日	35
	石神井公園ふるさと文化館を探検しよう	—	8月13日	7
	いろいろ端で聞く昔ばなし	—	8月20日	44
	空気砲をつくろう	—	8月27日	21
9	万華鏡をつくろう	190	9月3日	28
	石神井公園ふるさと文化館を探検しよう	—	9月10日	11
	いろいろ端で楽しむかみしばい	—	9月17日	48
	火おこし体験	—	9月24日	43
10	勾玉をつくろう	270	10月1日	12
	石神井公園ふるさと文化館を探検しよう	—	10月8日	9
	いろいろ端で聞く昔ばなし	—	10月15日	13
	こま犬をつくろう	250	10月22日	11
	竹とんぼであそぼう	130	10月29日	30
11	切り紙であそぼう	—	11月5日	26
	石神井公園ふるさと文化館を探検しよう	—	11月12日	6
	いろいろ端で楽しむかみしばい	—	11月19日	9
	消しゴム版画をつくろう	100	11月26日	33
12	タイル画をつくろう	100	12月3日	21
	石神井公園ふるさと文化館を探検しよう	—	12月10日	5
	なわとびであそぼう（雨天の場合「旧内田家にてるてる坊主を飾ろう」）	—	12月17日	18
	小さなしめ飾りをつくろう	—	12月24日	20

## (5) その他事業

### ① ゴールデンウィークイベント

事業名	実施日	募集人数	参加者数
古民家で昔遊びをしよう	4月29日～5月5日	当日受付	—
昔の道具を使ってみよう	4月29日～5月5日	当日受付	242
昔の商店再現「池淵玩具店開店」	4月29日～5月5日	当日受付	254
昔の衣装を着てみよう	4月29日	当日受付	25
	5月3日	当日受付	34
こいのぼりのカードをつくろう	5月1日	当日受付	18
切り紙で花をつくろう	5月4日	当日受付	23
シャボン玉であそぼう	5月5日	当日受付	50

### ② 国際博物館の日

事業名	実施日	募集人数	参加者数
「国際博物館の日」記念 (来館者にオリジナル絵葉書を配布)	5月18日	当日受付	36

### ③ ホタルの夕べ

事業名	講師	実施日	見学者
「ホタルの夕べ」	ホタル研究家 名児耶徳秀	6月17日～18日	650

### ④ 夏休みイベント

事業名	実施日	募集人数	参加者数
シャボン玉であそぼう	8月14日	当日受付	18
土器の拓本体験	8月18日	当日受付	30
ワイヤーアート工作	8月21日	当日受付	41
昔の商店再現「池淵玩具店開店」	7月23日～8月21日の土日	当日受付	322

⑤NHK文化講座

事業名	実施日	募集人数	申し込み数	参加者数
「空海と密教美術展」	8月31日	280	1,512	280

⑥文化財ウィーク事業

事業名	実施日	募集人数	申し込み数	参加者数
石神井城跡発掘パネル展	10月29日～11月6日	当日受付	—	—
古民家合同解説会(練馬区・板橋区) 「台地の古民家—近世・近代の比較—」	11月6日	30	44	24

⑦ふるさと探訪

事業名	実施日	募集人数	申し込み数	参加者数
ふるさと探訪 (練馬高野台駅～石神井公園コース)	5月29日 (3月19日実施予定だった事業。 臨時休館のため延期して実施)	50	46	23
ふるさと探訪 西コース (旧関村の水辺をたどる)	10月16日	40	28	26
ふるさと探訪 東コース (錦秋の石神井川沿いを歩く)	10月30日	40	39	30

### 3 学校関連事業実績

平成23年12月31日現在

#### (1) 小・中学校団体見学

小学校	44件	児童数	3,656人	引率者	191人
中学校	11件	生徒数	731人	引率者	161人

#### (2) 職場体験

実施日	事前訪問日程	学校名	生徒数
6月30日(木)～7月1日(金) 8:30～15:00	6月16日(木) 14:30～15:00	石神井西中学校・2年生	4
7月6日(水)～7月7日(木) 8:30～15:00	6月28日(火) 16:00～16:30	石神井中学校・2年生	5
7月13日(水)～7月14日(木) 8:30～15:00	6月29日(水) 16:00～16:30	関中学校・2年生	4
7月21日(木)～7月22日(金)・26日(日) 8:30～15:00	7月6日(水) 15:30～16:00	石神井中学校特別支援学級・ 3年生	1
8月2日(火)～3日(水) 8:30～15:00	—	都立大泉附属中学校・2年生	5
11月10日(木)～11月11日(金) 8:30～15:00	11月4日(金) 15:00～15:30	大泉第二中学校・2年生	4

#### (3) 講師派遣

実施日	学校名	人数	内容	派遣講師
4月6日(水) 13:30～14:30	石神井小学校	教諭 35名	学校内研究会 「ふるさと文化館概要」	当館職員
6月8日(水) 9:00～9:30	石神井小学校	6年生 92名	石神井城について	当館職員
8月3日(水) 14:00～17:30	練馬区中学校社会科部	中学校教諭 20名	練馬区の地域学習 (光が丘から豊島園まで巡検)	当館職員

#### (4) 幼稚園・保育園の団体利用

幼稚園・保育園 13園 来館者数 439人

#### (5) 学芸員実習

実施日	大学名	人数
9月14日(水)～9月25日(日) 8:30～17:00	昭和女子大学	1
	筑波大学	1

#### (6) 社会教育実習生（生涯学習施設実習生）受け入れ

実施日	大学名	人数
8月14日(日) 8:30～17:00	立教大学	1

#### (7) インターン（就業体験）生受け入れ

実施日	大学名	人数
8月25日(木) 8:30～17:00	中央大学	1

#### 4 ミュージアムショップ売上

平成23年12月31日現在

(1) 刊行物(「新版 練馬大根」など37種)	104,690 円	386 点
(2) 遺跡等報告書(「溜淵遺跡」など22種)	37,900 円	7 点
(3) オリジナルグッズ(「ぬりえハガキ」など7種)	58,010 円	1,489 点
(4) 石神井公園ふるさと文化館刊行物 (「江戸時代の百科事始」など6種)	493,470 円	952 点
(5) 昔の玩具(「勾玉作りキット」など15種)	129,600 円	631 点
(6) 石神井公園等関連グッズ (「石神井公園の風景絵はがき」など11種)	250,718 円	702 点
(7) 池淵玩具店 (常設展示室にて昔の商店を再現。「池淵銀行券」を販売)	57,600 円	576 点
	合計 1,131,988 円	4,743 点

## 5 受領資料一覧

平成23年12月31日現在

受領日	品物
平成23年4月20日	テレビアニメの台本
平成23年4月27日	雛人形、前掛、バケツ、ソノシート
平成23年4月27日	五月人形、夫婦人形
平成23年6月21日	破魔矢、肥びしゃく、唐鍬、三本鍬
平成23年6月24日	パン焼き器、弁当箱
平成23年8月12日	刀装小道具・関連書籍（和本類）
平成23年9月2日	下石神井村絵図
平成23年12月1日	唐箕

## 6 施設貸出し状況

平成23年12月31日現在

### (1) 会議室貸出し状況

	多目的会議室	会議室1	会議室2	計
件数	129	125	39	293
利用人数	2,798	1,385	617	4,800

### (2) 企画展示室等貸出し状況

	企画展示室	ギャラリー	展示用ボックス
日数 (展示用ボックスは延月数)	62	89	182
人数(観覧者数)	6,748		

## 子ども関連施策および文化芸術、生涯学習、スポーツ振興施策 に関する組織の改正について

### 1 組織改正の必要性

区では、平成 21 年度に策定した基本構想において施策の体系を再編し、その実現に向けて、長期計画のもと、体系立った施策・事業を展開しているところである。

こうした中で、子ども関連の施策および文化芸術、生涯学習、スポーツ振興関連の施策については、次項の「現状と課題」を踏まえた執行体制の見直しが求められている。

区民福祉の一層の向上を図っていくために、現行組織の枠を超えて執行体制を大きく見直すことにより、基本構想および長期計画に基づくこれらの施策・事業を、より一体的、総合的、かつ効率的、効果的に推進できる新たな組織体制を構築する必要がある。

### 2 現状と課題

#### (1) 子ども関連施策の現状と課題

区における子どもに関する施策は、保育所と幼稚園の事業、学童クラブ・児童館と学校応援団のひろば・学校開放の事業、青少年課と青少年館で行われている青少年対象の事業など、区長部局と教育委員会の双方で類似の事業が実施されており、同じ子ども対象事業であるにもかかわらず、区民にとって分かりにくく、効率的な行政運営にとっても課題となっている。

また、子どもに関する様々な問題が発生している現状の中で、親の就労形態等で子どもの育成環境を分けることも時代にそぐわなくなっている面があり、さらに、就学前と就学児童の保育サービスについては、既存の施設の枠にとられない多様なサービス形態を検討していく必要がある。

このように、多様化する子ども施策への総合的かつ一体的な取組が求められている。

#### (2) 文化芸術、生涯学習、スポーツ振興施策の現状と課題

区における生涯学習の振興は、教育委員会が中心となって、団体等の支援、家庭教育・学校教育支援のための事業をはじめ、公民館等の施設における各種講座、青少年・子育てに関する事業、文化芸術に関する事業、趣味・レクリエーションに関する事業など、多岐にわたって実施しており、またスポーツの振興に係る事業も教育委員会が展開しているところである。

一方、区長部局においても、各行政分野において講演・講座、研修、地域人材育成、団体活動支援などのほか、スポーツやレクリエーション、各種の文化振興施策に取り組んでいる。

これらの取り組みが、より効果的に区民に提供されるためには、区の施策として十分な調整や連携が図られ、体系的で計画性をもった事業展開がなされる必要があり、さらに、今後の一層の振興のためには、総合的な情報の収集・提供や、相談機能の充実、施設の一層の有効活用などが求められている。

### 3 組織改正の考え方、目的および基本的枠組み等

#### (1) 子ども関連施策に関する組織

##### ア 組織改正の考え方

区長部局と教育委員会の双方で子ども関連の事業が実施されている現状を改め、区民にとって分かりやすく、効率的な事業執行体制にする必要がある。また、児童虐待、不登校、いじめ等の増加などの問題は、家庭、地域社会、学校等における様々な要因が絡み合って発生しており、複雑化、多様化していることから、子どもが抱える問題の早期発見と対応、切れ目のない支援が必要である。あわせて、幼稚園、保育園と小学校との連携の強化、さらには未就園児へのアプローチなどを通じた家庭教育の充実により、幼児・児童の望ましい成長と発達を行政として支援していくことが重要である。

そこで、子ども関連施策については、これらに係る施策・事業を担っている児童青少年部と教育委員会との一元化を図ることとする。

##### イ 組織改正の目的

乳幼児期から青年期に至るまでの子どもに対する総合的かつ切れ目のない成長支援の施策を効率的、効果的に展開できる体制を構築すること。

##### ウ 基本的枠組み

児童青少年部を健康福祉事業本部から教育委員会に移行し、「子ども・家庭等を担当する部」として設置する。

#### (2) 文化芸術、生涯学習、スポーツ振興施策に関する組織

##### ア 組織改正の考え方

長期計画においては、「まちの地域力を高める」政策と「文化芸術・生涯学習、スポーツ活動を活発にする」政策を、同じ計画分野である「区民生活と産業分野」の中で推進することとし、さらに、「ねりま未来プロジェクト」として、人づくりと地域づくりを進めるための新たな施策展開を行うこととしている。

区民の文化芸術、生涯学習、スポーツの活動が、自己の向上を図るとともに、地域の活力を高め、よりよい地域づくりに結びつくように、また、全庁にわたる活動支援や人材育成等について幅広く事業展開するために、文化芸術、生涯学習、スポーツの振興に関する施策については、地域振興を担当する区長部局において、一元化を図ることとする。

#### イ 組織改正の目的

区民の多様な活動の支援、区民との協働の推進、地域コミュニティの活性化等、人づくり、地域づくりの総合的な推進を、区として一体的に展開できる体制を構築すること。

#### ウ 基本的枠組み

区民生活事業本部において、新たに「地域活動の振興等を担当する部」を設置して一元化を図る。ただし、社会教育、生涯学習に関する事業や施設のうち、子どもや青少年、保護者、家庭、学校の支援に関するものや、学校教育との連携が重要なものについては、教育委員会が所掌する。

#### (3) 組織改正の時期

平成 24 年 4 月 1 日（予定）とする。

### 4 子ども関連施策に関する組織改正の概要

#### (1) 健康福祉事業本部児童青少年部

ア 児童青少年部は教育委員会に移行するとともに名称を改め、「(仮称)こども家庭部」とする。同部に属する課等は、子育て支援課、保育課、保育計画調整課、青少年課、練馬子ども家庭支援センターとする。

イ 子育て支援課および保育課が所掌している、ひとり親施策（母子福祉功績者表彰、母子寡婦福祉連合会事業補助、ひとり親家庭のしおり作成、母子生活支援施設）、入院助産保護に係る事務は、現に実質的な事務を執行している福祉部の所掌事務に変更し、福祉部経営課に移管する。

#### (2) 教育委員会事務局学校教育部

ア 学校教育部の名称を、「(仮称)教育振興部」と改める。

イ 庶務課は、今回の組織改正にあわせて「(仮称)教育総務課」と改称するとともに、生涯学習部生涯学習課の少年自然の家に係る事務を所掌する。

ウ 新しい学校づくり担当課を改組して「(仮称)教育企画課」とし、新たに幼稚園・保育園・小学校の連携の推進や現在策定中の教育振興基本計画の進行管理等の事務を所掌させる。

#### (3) 教育委員会事務局生涯学習部

ア 生涯学習部は廃止し、所掌の事務・施設は、区長部局および教育委員会の他の部に移管する。

イ 生涯学習課が所掌している学校応援団事業、学校施設開放事業、区立学校の目的外利用、放課後子どもプランに係る事務は、(仮称)こども家庭部の子育て支援課に移管し、社会教育に係る専門的助言・指導、子ども家庭教育の推進、PTA連合会関係、わかものスタート支援事業、青少年館に係る事務は、同部の青少年課に移管する。

## 5 文化芸術、生涯学習、スポーツ振興施策に関する組織改正の概要

### (1) 地域活動の振興等を担当する部の新設

ア 区民生活事業本部の産業地域振興部を、「(仮称)産業経済部」と地域活動の振興等を担当する部である「(仮称)地域文化部」とに改組する。

イ (仮称)産業経済部に属する課は、経済課、都市農業課、商工観光課とする。

ウ (仮称)地域文化部に属する課は、地域振興課、(仮称)文化・生涯学習課、スポーツ振興課とする。

### (2) 総務部文化国際課

ア 文化国際課を廃止し、同課の所掌事務のうち、海外都市との国際交流事務については、総務部に新たに設置する(仮称)国際・都市交流課に移管する。なお、同課は、国内の都市間交流に関する事務をあわせて所掌する。

イ 多文化共生に関する事務は、(仮称)地域文化部の地域振興課に移管する。

ウ 文化芸術施策の事業、練馬区文化振興協会、練馬文化センター、大泉学園ホールに係る事務は、(仮称)地域文化部の(仮称)文化・生涯学習課に移管する。

### (3) 教育委員会事務局生涯学習部

#### ア 生涯学習部生涯学習課

(ア) 公共施設予約システムに関する事務は、地域振興課へ移管する。

(イ) 生涯学習関係団体の指導・育成、生涯学習に係る情報収集・情報提供、生涯学習事業の企画・運営・調整、(仮称)ねりま区民大学整備、文化財の保護・保存事業等に係る事務は、(仮称)文化・生涯学習課へ移管する。

(ウ) 少年自然の家は、小・中学校の教育活動における児童・生徒の健全育成に資する施設としての役割が大きいことから、(仮称)教育振興部(仮称)教育総務課に移管する。

(エ) 練馬公民館は、社会教育法に基づく施設としての位置づけは見直し、地域集会施設との連携を図りながら、生涯学習の中核的役割を担う「(仮称)生涯学習センター」として、(仮称)文化・生涯学習課に移管する。また、これにともない、公民館運営審議会は、より一層利用者の声を反映できるような新たな懇談会組織に改組する。

(オ) 青少年館は、増大する青少年に関する課題への対応のため、青少年施策を展開するための拠点施設として位置づけ、(仮称)こども家庭部の青少年課に移管する。

(カ) 美術館は、美術や絵画をはじめとする多様な文化芸術施策を実施する中心的施設として、(仮称)文化・生涯学習課に移管する。これにともない、博物館法に基づく博物館としての登録を廃止し、新たに同法に基づく博物館相当施設としての指定を受ける。また、美術館運営協議会は、美術館運営等に、より一層の利用者の声を反映でき、館長が専門家の助言を受けら

れるよう新たな組織に再編する。

(キ) 石神井公園ふるさと文化館は、区の伝統文化を振興するための多様な施策を実施する中心的施設として、(仮称)文化・生涯学習課に移管する。

イ スポーツ振興課は、(仮称)地域文化部に移行する。

ウ 光が丘図書館は、子どもの読書活動を一層推進することが強く求められているなかで、特に学校や児童・青少年行政所管部署との連携強化が重要であることから、(仮称)教育振興部の所管とする。

## 6 組織改正のために必要な主な手続

### (1) 子ども関連施策に関する組織改正に係ること

ア 児童青少年部の所掌事務を教育委員会において処理するにあたっては、地方自治法（以下「自治法」という。）第 180 条の 2 の規定に基づき、区長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任することとする。ただし、子ども手当等、不服申立てに関する事務処理の面からは、区長を処分権者とするのが適当であると判断されるものなど、一部の事務については委任ではなく、同条の規定に基づき教育委員会事務局の職員が補助執行することにより対応する。なお、委任、補助執行とも、区長と教育委員会との協議が必要である。

イ 教育委員会は、非常勤の教育委員からなる合議制の執行機関であり、常時管理執行する事務にあたるには適さないことから、教育委員会が区長から委任を受けた事務については、一部教育委員会に権限を残すべきものを除き、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第 26 条の規定に基づき、教育長へ再委任する。

### (2) 文化芸術、生涯学習、スポーツ振興施策に関する組織改正に係ること

ア 教育委員会の職務権限とされている事務のうち、「文化に関すること(文化財の保護に関することを除く。）」および「スポーツに関すること(学校における体育に関することを除く。）」については、地教行法第 24 条の 2 第 1 項の規定に基づく特例条例（別記）を制定し、区長が管理・執行する。なお、同条第 2 項の規定により、当該条例の議決前に、議会は教育委員会の意見を聴かなければならないとされている。

イ 教育委員会の職務権限とされている事務のうち、「文化財の保護」についても区長部局へ移管するが、これについては、自治法第 180 条の 7 の規定に基づき、区長部局の職員による補助執行で対応する。この場合、教育委員会と区長との協議が必要である。

### (3) 改廃・制定が必要となる条例等

ア 練馬区組織条例（改正）

- イ 練馬区職員定数条例（改正）
- ウ 練馬区保健福祉サービス苦情調整委員条例（改正）
- エ （仮称）練馬区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例（制定）
- オ 練馬区立美術館条例（改正）
- カ 練馬区立美術館運営協議会条例（改正）
- キ 練馬区立石神井公園ふるさと文化館条例（改正）
- ク 練馬区立スポーツ施設条例（改正）
- ケ 練馬区立中村南スポーツ交流センター条例（改正）
- コ 練馬区立都市公園条例（改正）
- サ （仮称）練馬区立生涯学習センター条例（制定）
- シ 練馬区立公民館条例（廃止）
- ス 練馬区立公民館運営審議会条例（廃止）
- セ 練馬区特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例（改正）
- ソ 上記の委任および各条例の改廃・制定に係る関係規則等（改廃・制定）

## 7 組織改正のイメージ図

図1のとおり

### 【別記】特例条例の案（6－(2)－ア関係）

（仮称）練馬区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例（案）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第24条の2第1項の規定に基づき、つぎに掲げる教育に関する事務は区長が管理し、および執行する。

- (1) スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く。）。
- (2) 文化に関すること（文化財の保護に関することを除く。）。

付 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

## 【参考】

### ○ 地方自治法

第 180 条の 2 普通地方公共団体の長は、その権限に属する事務の一部を、当該普通地方公共団体の委員会又は委員と協議して、普通地方公共団体の委員会、委員会の委員長、委員若しくはこれらの執行機関の事務を補助する職員若しくはこれらの執行機関の管理に属する機関の職員に委任し、又はこれらの執行機関の事務を補助する職員若しくはこれらの執行機関の管理に属する機関の職員をして補助執行させることができる。但し、政令で定める普通地方公共団体の委員会又は委員については、この限りでない。

第 180 条の 7 普通地方公共団体の委員会又は委員は、その権限に属する事務の一部を、当該普通地方公共団体の長と協議して、普通地方公共団体の長の補助機関である職員若しくはその管理に属する支庁若しくは地方事務所、支所若しくは出張所、第 202 条の 4 第 2 項に規定する地域自治区の事務所、第 252 条の 19 第 1 項に規定する指定都市の区の事務所若しくはその出張所、保健所その他の行政機関の長に委任し、若しくは普通地方公共団体の長の補助機関である職員若しくはその管理に属する行政機関に属する職員をして補助執行させ、又は専門委員に委託して必要な事項を調査させることができる。ただし、政令で定める事務については、この限りではない。

### ○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(職務権限の特例)

第 24 条の 2 前 2 条の規定にかかわらず、地方公共団体は、前条各号に掲げるもののほか、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又はすべてを管理し、及び執行することとすることができる。

1. スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く。）。
2. 文化に関すること（文化財の保護に関することを除く。）。
- 2 地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かななければならない。

(事務の委任等)

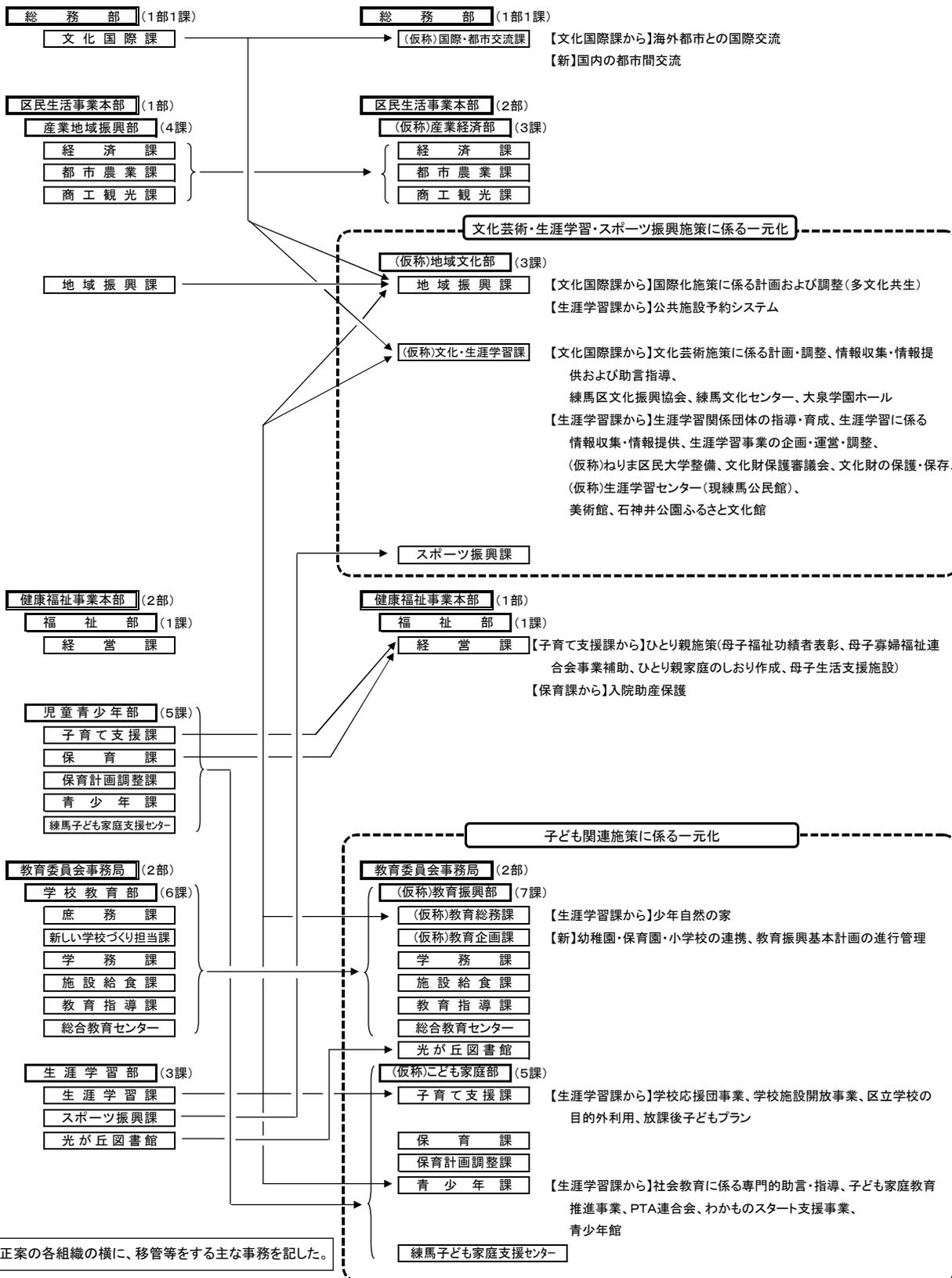
第 26 条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
  1. 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
  2. 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
  3. 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
  4. 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
  5. 次条の規定による点検及び評価に関すること。
  6. 第 29 条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、第 1 項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第 1 項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

《図1》 組織改正のイメージ図の変更

《 現 行 》 関係部課数:6部20課

《 改 正 案 》 関係部課数:6部20課



## 広報について

(平成 23 年度)

1 西武バス バス車内放送広告 平成 23 年 6 月 16 日から開始

## 2 新聞・雑誌掲載

- ・光が丘 NOW(毎月 イベント記事を掲載)
- ・情報誌 ぱど(平成 23 年 6 月 24 日号) 館の案内掲載
- ・月刊コロンブス(7 月号) 「ホテルー生命の輝きー」写真展掲載
- ・東京人(平成 23 年 10 月号) 特別展「江戸時代の百科事始」掲載
- ・薬日新聞(平成 23 年 10 月 19 日号) 特別展「江戸時代の百科事始」掲載
- ・朝日新聞(平成 23 年 10 月 26 日朝刊) 東京マリオン 特別展「江戸時代の百科事始」掲載
- ・東京新聞(平成 23 年 12 月 2 日朝刊) 「東京 23 区の魅力再発見」館紹介記事掲載
- ・薬事日報(平成 24 年 1 月 1 日号) 館の紹介と特別展「江戸時代の百科事始」掲載
- ・ぴあ(株)発行「こどもとおでかけ 365 日」(平成 24 年 1 月 26 日発行予定) 館の案内掲載
- ・東京人(平成 24 年 2 月号) 「江戸の妖怪展」掲載予定
- ・クーポン情報誌「月刊イーノ 西武池袋沿線版」 館の案内掲載

## 3 WEB 掲載

- ・インターネットミュージアム
- ・ぴあ(株)運営ウェブサイト「こどもと遊ぼう」
- ・ホームタウン練馬

## 3 テレビ掲載

- ・日本テレビ「ヒルナンデス」(平成 23 年 11 月 10 日(木)放送)
- ・JCOM「馳走百景」(平成 23 年 11 月 29 日から 12 月中旬まで)